

リスク管理及びコンプライアンスへの取組み

経済・金融のグローバル化や金融技術が一段と進展しビジネスチャンスが広がる一方で、金融機関が直面しているリスクはますます多様化・複雑化しています。当行では、地域社会及びお客さまとともに持続的に成長・発展していくために、リスクアペタイト・フレームワークを通じて、事業戦略・財務戦略の遂行とリスク管理の運営を一体化し、適切なリスクテイクとリスクコントロールにつとめています。

▶リスクアペタイト・フレームワーク

当行では、事業戦略・財務計画の達成のために受け入れるリスクの種類及び量(リスクアペタイト)を明確にし、リスクをコントロールする経営管理の枠組みとして「リスクアペタイト・フレームワーク」を導入しています。

具体的には、取締役会にて、当行を取り巻くリスクのうち、特に経営に重大な影響をもたらすリスク(以下、「トップリスク」といいます。)を定め、その影響及び影響時期等を認識した上で、起こり得るリスクシナリオを想定し、あらかじめ対応策を講じることでリスクの回避・抑制を図るとともに、トップリスクを考慮した事業戦略の遂行により企業価値の向上につとめてまいります。

●当行が定めるトップリスク(2025年度)

リスク要因			リスクシナリオ
経営リスク	BCPリスク	大規模災害、パンデミック、システム障害、その他業務継続を妨げる事象の発生	●取引・サービスの停止 ●当行の物的及び人的資本の毀損 ●取引先の被災による与信費用の増加
	市場変動リスク	金利がある世界における競争の激化	●資産・負債構成の変化 ●貸出シェアの低下、スプレッドの縮小 ●イールドカーブ変化による損益影響
戦略リスク	市場変動リスク	地政学リスク等を契機とした金融市場の急激な変動	●市場の混乱（株価暴落等）に伴う有価証券評価損益の悪化
		技術変革リスク	●社会・経済のデジタルシフト加速 ●他行への資金流出 ●営業地域での当行の地盤低下
	成長機会リスク	地域経済の縮小、地域の少子化・高齢化、人口減少	●取引先数の減少によるビジネス規模の縮小 ●生産年齢人口の減少による個人取引（預金・ローン）の減少
		内向的・保守的な企業風土	●従業員エンゲージメントの低下 ●人材流出
財務リスク	信用リスク	日本又は世界的な景気後退、インフレの進行、大口与信先の経営支援の長期化	●取引先の業績悪化による与信費用の増加 ●経営支援コストの継続発生 ●支援先信用悪化による多額の与信費用発生
	流動性リスク	顧客行動の変化	●預金の調達コスト上昇、他行への流出
オペレーショナルリスク	情報セキュリティリスク	サイバー攻撃の増加・高度化	●取引・サービスの停止、顧客情報の流出 ●顧客からの信頼毀損
	コンプライアンスリスク	役職員による犯罪、コンプライアンス違反の発生	●法令違反等による行政処分 ●ステークホルダーからの信用失墜
		金融犯罪の増加・複雑化	●お客さまの特殊詐欺被害の増加 ●マネーロンダリング防止態勢不芳等による行政処分 ●ステークホルダーからの信用失墜
	ガバナンスリスク	低い収益力（資本効率）及び生産性	●当行企業価値の低下 ●市場での評価低下、当行株価の下落 ●株主総会議案の議決権反対比率の上昇
レピュテーションリスク	ガバナンスリスク	高い政策保有株式保有比率	●市場での評価低下 ●株主総会議案の議決権反対比率の上昇 ●株価暴落時に多額の減損発生
		環境リスク	●脱炭素の遅れによる社会的な信頼低下 ●異常気象による取引先の事業停止 ●担保価値の低下による与信費用の増加 ●脱炭素の遅れによる取引先の業績悪化
	社会的責任リスク	DE&I 及び人権尊重の高まり、人材の流動化	●従業員エンゲージメントの低下 ●人材確保の困難化

▶リスク管理態勢

当行では、リスクアペタイト・フレームワークの枠組みの中で、収益力の向上と健全性維持のバランスを図るための管理態勢(リスク管理態勢)を整備しています。

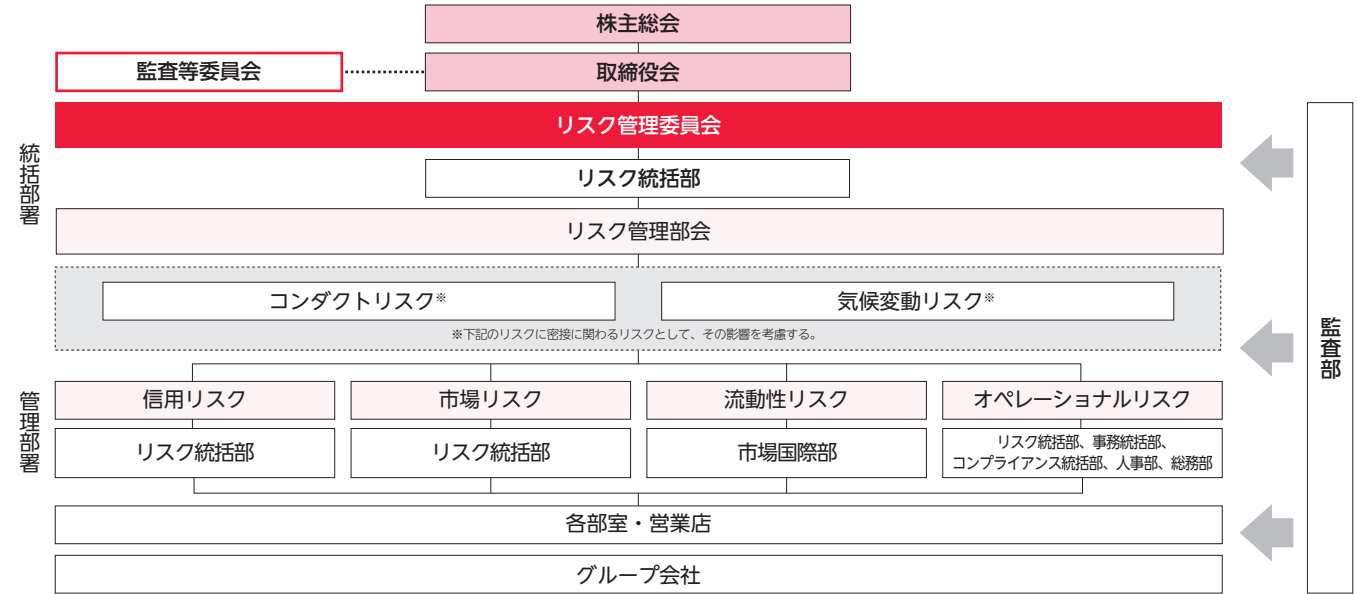
●基本的な考え方

銀行業務に関わる信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクといったさまざまなリスクを把握・管理するとともに、総体的に捉えて経営体力（自己資本）と対比することによって経営全体としての安定性と健全性の確保を図りつつ、事業戦略及び財務計画の実現をめざしています。

●管理体制

当行では、銀行業務に関する各リスク毎に所管する部署と管理規定を定めて管理するとともに、それらのリスク管理全体を統合的に管理する部署を設置して一元的な管理を行っています。また、リスク管理委員会及びその下部組織であるリスク管理部会を設置して、リスク管理に関する事項を組織横断的に協議し、リスク管理の体制整備と高度化を図っています。

●リスク管理体制図



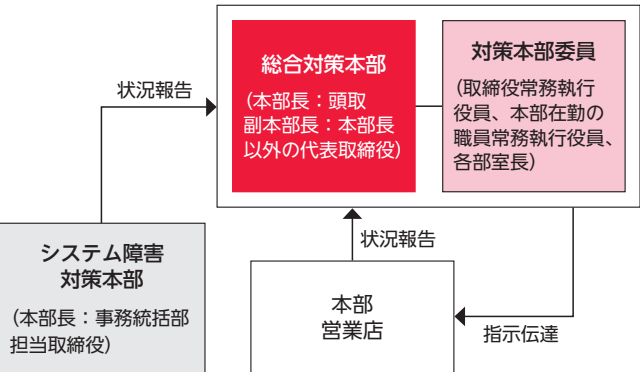
▶業務継続体制

震災や風水害、感染症の蔓延、システム障害等、業務継続が脅かされる緊急時においても最低限の金融サービスを維持し、地域の皆さまの生活や経済活動に貢献するため、業務継続計画（BCP: Business Continuity Plan）に基づく体制の整備及び継続的な改善を図っています。

緊急時には、頭取を本部長とする総合対策本部を設置することで、情報の一元管理や営業店への指示を迅速に行う体制としています。

定期的に業務継続体制の実効性向上を目的とした独自訓練を実施し、役職員に対する業務継続体制の理解の浸透や危機意識醸成を図っています。

●総合対策本部組織



●業務継続を目的とした設備導入状況

- 水、食料、ヘルメット等、業務継続に必要な物品の備蓄
- 浸水被害が予想される店舗出入口に防潮板を設置
- 重要拠点への自家発電装置の設置
- 給電機能をもつEVの設置（一部店舗）

●緊急時の業務継続のための取組み

- 優先店舗及び優先業務の特定
- 継続的な業務継続訓練の実施
- 迅速な情報共有のためのビジネスチャットの導入

リスク管理及びコンプライアンスへの取組み

▶コンプライアンス体制

当行は、コンプライアンスの最高責任者であるCCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）の統括管理のもと、コンプライアンス統括部においてコンプライアンス関係諸事項の一元的な管理を行っています。

また、各部室店においてコンプライアンスを実践・浸透させるため、責任者及び担当者を任命しているほか、チェックリストによるコンプライアンス状況のチェックや、勉強会の実施など、コンプライアンスの浸透につとめています。更に、CCOを委員長とするコンプライアンス委員会において組織横断的な議論を行い、体制の整備・高度化を図っています。

●コンプライアンスプログラムの策定

コンプライアンスを実効性のあるものとするための具体的な実施計画としてコンプライアンスプログラムを策定しています。コンプライアンスプログラムの策定及び見直しは、取締役会で決定され、その進捗状況や達成状況についても取締役会に報告を行っています。

●内部通報制度

内部通報窓口（‘ほっと’ダイヤル）を設置し、すべての役職員から通報を受け付ける体制を整備することで、不正行為の早期発見と速やかな是正措置の発動につとめています。

●マネー・ロンダリング等防止ポリシーの遵守

当行グループは、マネー・ロンダリング、テロ資金供与及び大量破壊兵器の拡散活動への資金供与の防止、並びに経済制裁措置への対応（以下、「マネー・ロンダリング等」といいます。）の重要性を強く認識し、国際社会の厳しい要請に応えるため、マネー・ロンダリング等防止を経営戦略等における重要な課題の一つとして位置付け、以下のような内部管理体制を構築し、業務を遂行します。

マネー・ロンダリング等防止ポリシー

運営方針

百十四グループは、マネー・ロンダリング等防止に関する、法令・規則等を遵守します。

組織体制

百十四グループは、マネー・ロンダリング等防止対策の責任者及び統括部署を定めて一元的な管理体制を構築します。また、経営陣の主導的関与により組織横断的に対応の高度化を推進します。

リスクベース・アプローチ

百十四グループは、自らのマネー・ロンダリング等に係るリスクを特定・評価し、これを実効的に低減するため、当該リスクに見合った対策を講じます。

顧客管理方針

百十四グループは、マネー・ロンダリング等から百十四グループの顧客を守るため、顧客受入方針を策定し、顧客情報や取引内容を調査・分析することにより、講ずべき低減措置を判断・実施して適切な顧客管理を行います。

疑わしい取引の届出

百十四グループは、ITシステム等を活用しながら疑わしい顧客や取引等を的確に検知・監視・分析する態勢を構築し、疑わしいと判断した場合には、遅滞なく当局に届出を行います。

コルレス先の管理

百十四グループは、コルレス先の情報収集を行い、適正に評価した上で、リスクに応じた適正な措置を実施します。また、営業実態のない架空銀行との関係は遮断します。

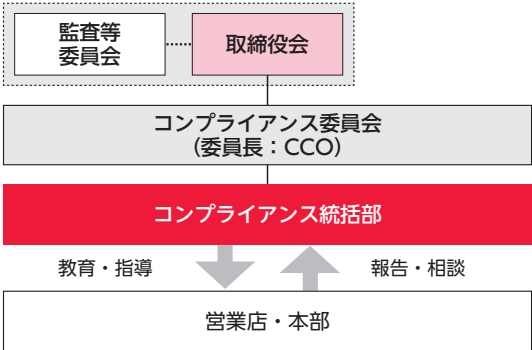
役職員に対する研修

百十四グループは、全役職員に対して適切かつ継続的な研修等を行い、組織全体としてマネー・ロンダリング等防止に対する専門的な理解を深めます。

内部監査

百十四グループは、マネー・ロンダリング等防止の状況について、独立した立場の内部監査部門による定期的な監査を実施し、その結果を踏まえたうえで、態勢の改善を図ります。

●コンプライアンス体制



●CCOと監査等委員との情報交換会

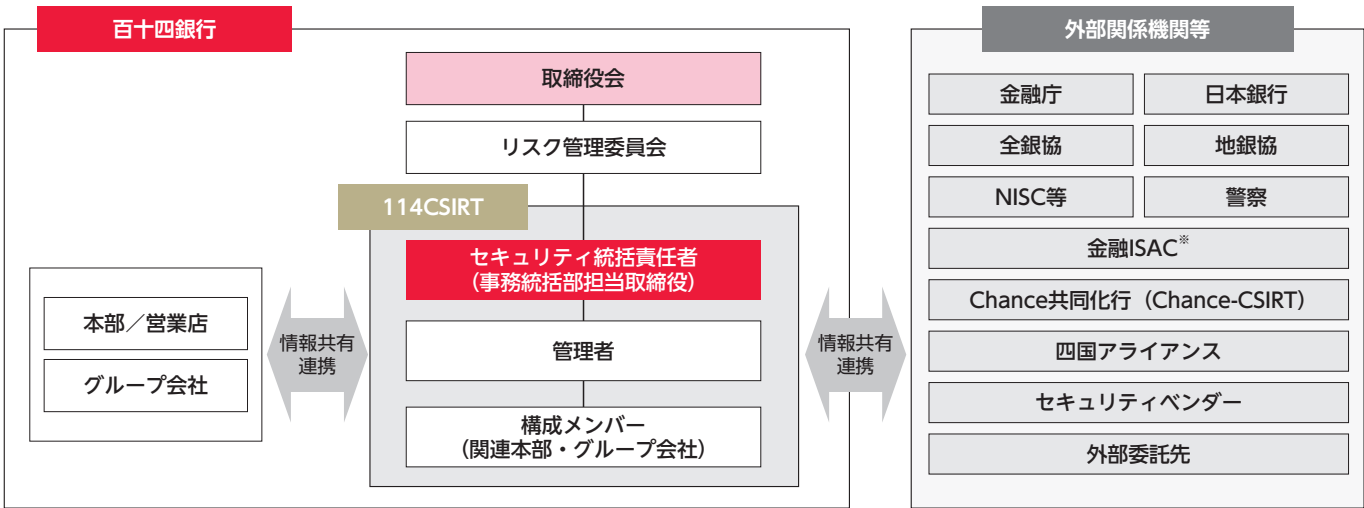
定期的に、CCOと監査等委員による意見・情報交換会を行っています。コンプライアンス委員会で審議・報告された内容の共有のほか、課題や今後の対応等についても議論しています。

2024年度の主なテーマ

- コンプライアンス臨店指導結果
 - 階層別のコンプライアンス研修
 - 職場アンケート結果
- 等

▶サイバーセキュリティ管理態勢

当行は、年々高度化、巧妙化するサイバー攻撃からお客さま及び当行自身の情報資産を守るため、サイバーセキュリティ対策の強化に継続して取り組んでいます。経営陣の主導のもと、グループ会社を含めたサイバーセキュリティに対応する専門チーム「114CSIRT（Computer Security Incident Response Team）」を設置のうえ、脅威情報の収集・分析、インシデント対応及び復旧体制の整備につとめています。また、サイバーセキュリティに関する責任者の配置、外部関係機関等との連携に加え、役職員のリテラシー向上を目的とした定期的な教育・訓練や専門人材の育成に注力し、管理態勢の高度化と実効性向上を図っています。



※日本の金融機関によるサイバーセキュリティに関する情報共有及び分析を行う組織

▶内部監査

被監査部門における内部管理態勢の適切性と有効性を検証・評価するとともに、問題点の改善のための提言及び改善状況のフォローを実施することで、経営目標の達成に貢献する監査を実践しています。

●独立性と牽制機能の確保

内部監査部門の客観性と実効性を確保するため、被監査部門から独立し、不当な制約を受けることなく内部監査を実施できる体制としています。

●報告態勢

内部監査を通じて把握した問題点を検証し、頭取、取締役会、監査等委員会に報告しています。また、経営に重大な影響を与えると認められる問題点等は、遅滞なく頭取、取締役会及び監査等委員会に報告することとしています。

●内部監査体制

